

徳島県及び高知県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第1号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第1項第4号の規定により、参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員補欠選挙を行うべき事由が生じた。

令和5年6月27日

徳島県及び高知県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長

中田 丑五郎